

## 令和8年度第1回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和8年4月22日(水)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時54分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和7年度第12回会議録署名委員 (高内委員) (青田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第11号 朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会要綱について

7 報告事項

(1) 令和8年度教育委員会事務局組織について

(2) 令和7年度朝来市内中学生の進路について

(3) 令和8年度市内小・中学校一覧について

(4) 令和8年度台風、大雪等による臨時休校等について

(5) 教育委員会行事予定について

8 その他

9 閉会

|    |      |          |        |
|----|------|----------|--------|
| 10 | 出席委員 | 教 育 長    | 小倉畑 祐貴 |
|    |      | 教育長職務代理者 | 青田 勉   |
|    | 委 員  |          | 足立 武裕  |
|    | 委 員  |          | 高内 祥子  |
|    | 委 員  |          | 能見 愛子  |

|    |      |            |       |
|----|------|------------|-------|
| 11 | 出席職員 | 教育部長       | 佐野 正彦 |
|    |      | 学校教育課長     | 神谷 芳彦 |
|    |      | 文化財課長      | 谷田 雅彦 |
|    |      | 学校給食センター所長 | 藤本 宏子 |
|    |      | 学校教育課副課長   | 清水 裕貴 |
|    |      | 学校教育課副課長   | 足立 正  |

## 朝来市教育委員会会議録

令和８年度第１回定例委員会（令和８年４月22日）

開会 午前10時00分

### ○ 神谷学校教育課長

皆さん、おはようございます。委員の皆様には、本日の次第を事前にお配りしております。追加資料といたしまして、お手元に羽柴秀長と竹田城についての企画展のチラシを配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは教育長に進行をお願いいたします。

### ○ 小倉畑教育長

ただいまから、令和８年度第１回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、４名の委員に御出席いただいております。会議は成立いたします。

本日の会に出席する職員ですけれども、８年度になりましたのでメンバーが替わっております。佐野教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、清水学校教育課副課長、足立学校教育課副課長の６名でございます。

次に、次第３、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、青田委員、高内委員をお願いいたします。

次に、次第４、「会議録の承認」に移ります。

令和８年３月19日に開催しました令和７年度第12回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様には事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございませんでしょうか。

特にないようですので、第12回定例会の署名を、高内委員、青田委員をお願いいたします。

ありがとうございました。次に次第５に移ります。「教育長報告」でございます。事務局から報告いたします。

### ○ 神谷学校教育課長

それでは、資料１ページ、別紙１を御覧ください。令和８年３月17日から４月22日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いたします。

３月17日、火曜日、定例教育委員会を行いました。

３月18日、水曜日、まちづくり功績者表彰贈呈式が本庁で行われました。

３月20日、金曜日、生野鉾山及び鉾山町の文化的景観写真公募展2025表彰式を埋蔵文化財センターで実施しました。

３月22日、日曜日、少年少女オーケストラ入団式が行われました。

３月23日、月曜日、市内小学校で卒業式を実施しました。

３月25日、水曜日、総合教育会議が本庁で行われました。

また、派遣職員辞令交付式を行っております。

3月31日、火曜日、退職教職員感謝状贈呈式が但馬文教府で実施されました。

4月1日、水曜日、辞令交付式を本庁で行っております。

4月8日、水曜日、県立和田山高等学校入学式が行われました。

4月9日、木曜日、市内小中学校で入学式を行っております。

4月10日、金曜日、第1回校長会を行いました。

4月14日、火曜日、令和8年度市町組合教育委員会教育長会議が神戸市で行われました。

本日です。4月22日、水曜日、定例教育委員会を実施しております。

教育長報告につきましては、以上でございます。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

後になりましたが、今報告があったとおり委員の皆様には年度末から年度初めにかけて会議はもとより、入学式や辞令交付式等にも御参加いただいております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

次に、次第6、議事に入ります。本日の議事は1件でございます。

議案第11号 朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会要綱について、学校教育課から説明いたします。

#### ○ 神谷学校教育課長

それでは、議案第11号 朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会要綱の制定について、御説明申し上げます。

資料の2ページを御覧ください。

まず、制定理由でございますが、令和8年2月に策定いたしました「朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画」を踏まえ、中学生のスポーツ・文化芸術活動の推進に向け、地域クラブ活動の在り方や課題等について幅広く意見を求めるため、「朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会」の設置に関しまして、必要な事項を定めるものでございます。

次に、制定内容でございます。第1条の設置につきましては、先ほど申し上げたとおり本市における中学生のスポーツ・文化芸術活動を推進するため、委員会を設置するものでございます。

第2条の意見を求める事項につきましては、地域クラブ活動の推進状況と課題、認定等に関すること。今後の中学生のスポーツ・文化芸術活動の在り方に関すること。その他、教育長が必要と認める事項について、委員会の意見を求めることとしております。

第3条の組織につきましては、委員会は15人以内で組織し、委員は学識経験者、スポーツ関係団体代表、文化関係団体代表、学校関係者、保護者代表、関係行政機関の職員、公募による市民等のうちから、教育長が依頼することとしております。

第4条の任期につきましては、施行後最初に開かれる会議の日から令和10年3月31日までとし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間としております。

第5条の委員長につきましては、委員の互選により1名を定め、会務を総理し、委員会を代表するものとし、事故等の場合にはあらかじめ指名された委員が職務を代理することとしております。

次に、会議に関する第6条でございますが、委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となります。また、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができることとしております。

第7条の庶務につきましては、教育委員会事務局学校教育課において処理することとしております。

第8条の補則では、本要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定めることとしております。

なお、施行期日は、本日の定例教育委員会で御承認をいただいてから施行し、令和10年3月31日限りで、その効力を失うこととしております。

以上で、議案第11号 朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会要綱の制定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

この要綱は、我々が部活動の地域展開を行う上で、どういうプロセスの途上にあるかという説明が、もうちょっとあったほうがいいと私は思いましたが、よろしいですか。追加説明。

○ 神谷学校教育課長

推進委員会の位置づけですけれども、先ほど申し上げた令和8年2月に策定いたしました、朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画に基づいて設置しようと考えております。スポーツ・文化等の地域展開に向けましては、やはり地域の皆さんとの一緒になって進めていくという体制が必要であると考えております。

その中で、いかに地域の方、関係団体の方、そういった方からも御意見をいただきながら地域と一緒に進めていく、そういった意味合いを持って動かした委員会となっております。行政主導ではなく、学校主導でもなく、地域と一緒に進めていくという観点からも今回委員会を設置して、委員会の御意見を伺いながら事業の推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○ 小倉畑教育長

お分かりいただけましたか。この前の段階は説明いただけますか。

○ 清水学校教育課副課長

令和6年、7年と、部活動の在り方検討委員会というものを設けまして、今後の在り方について随分検討いただきましたが、令和8年度からモデル事業を推進するという事で、令和10年の部活動の地域展開に向けた新しい取組を始めていこうとするものです。

その中で、2ページの中の第2条にあるように、委員会に求める意見の内容として、地域クラブ活動の推進状況と課題に加えて認定というのが今後必要なところになってきますので、そういうところについて先ほど課長が申し上げましたように、幅広く意見を求めまして認定の一つの参考としていきたいと考えております。前年までは在り方を検討いただきまして、今年度からは次のステップに入っていくとお考えください。

以上です。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。何か御質問等はございませんか。

○ 委員

第2条の(1)ですが、地域クラブ活動という形でありますね。部活動とクラブ活動、表現の違いですけれども、そこはどう捉えたらいいのかな。クラブ活動は幅広く捉えたほうがいいのか、部活動という特に移行するという部活動ということ自体を捉えたほうがいいのか、そこらあたりの言葉のニュアンスの関係ですけれども、これはクラブ活動という形で表現されているのがちょっとどういう意図があって、表現されているのかということで、ちょっと妙な質問ですけれども。

○ 小倉畑教育長

よろしいですか。

○ 神谷学校教育課長

地域クラブ活動につきましては、主に地域で展開される地域クラブ活動と考えております。いわゆる朝来市版地域活動という形で位置づけをしようと考えておりまして、学校におけるクラブ活動につきましては、令和10年8月をもって終了していくという形で方針を定めておりますので、学校のクラブ活動とまた違う、それを地域で行う活動については地域クラブ活動と位置づけております。地域で活動されているスポーツ団体でありますとか、それから文化活動とか、そういったものを地域クラブ活動という新たな位置づけをしようと考えております。

○ 委員

以前の資料の中でおぼろげな記憶ですけれども、地域その中の認定とか、そういう形が示してあったと思うんですけれども、それと表現が統一になっていけば、だんだんこっちと合っていくのかなという気はしますけれども。

○ 委員

部活動とクラブ活動というのは、ちょっとニュアンスが違うと思うんですね。中学校の中で昭和50年代ぐらいは必須としてクラブ活動がありました。それとは別にクラブ活動も

あったような背景が。クラブ活動については、国から予算が出て、それで備品をそろえたりしながら部活動に所属していないものを選択しながら、それぞれ週1時間のクラブ活動という形で何年か、今はもうない状態ですけれども。私の中では、少し部活動とクラブ活動の位置づけが少しそこら辺で違和感があるというか、表現違いがあるんですけれども、全般的に広くクラブ活動という捉え方をしたら、この表現でもいいのかなと思ったりもするんですけれども、ちょっと違和感がありましたので。

○ 神谷学校教育課長

地域クラブにつきましては、全国的にも部活動から地域展開をした団体でありますとか、それからもともと既存であった団体においても、中学生等が参加できる団体については地域クラブという形で整理されておりますので、学校の中にあった部活動と地域で行う地域クラブ活動ということ、ちょっと明確に区分はされていると、こちらは認識しております。

○ 清水学校教育課副課長

僕のほうからちょっと補足をいいですか。今、委員がおっしゃった学校で昔やっていたクラブ活動というものは、朝来市で今後独自で取り組んでいきたい内容に多分近いものだと思います。それこそ在り方検討委員会の中で、部活動がなくなった後に学校での活動の機会が減ってしまうのではないかというお声をいただきましたから、それを学校の活動の中に週1時間程度盛り込もうかというのは大きな方針として、これまで提示しておりました。それが名称としては多分違う形にはなると思うのですが、ちょうど御指摘いただいたような、かつて学校で週に一度行っていたようなものがあったというのに限りなく近いものを、新たにまた設けていく形になると思います。

ただ、言葉をちゃんと整理していかないと似たような言葉が続いていきますので、部活動というものについては今後なくなるということはまず間違いないです。部活動の新たな位置づけということで、放課後や夜間、休日全部ひっくるめて地域クラブ活動というものに置き換わっていく。地域クラブ活動の中には、登録だけで終わるものと認定という形で、それを基に分かれていくということで、さらに細分化されていく見通しです。その認定の段階で、先ほどこれは委員が御指摘いただいた「分かりますよね」と、その通りであって認定というものを今回も推進委員会というところに諮りながら、どのように認定していくのかという、この位置づけに変わるんです。なので、言葉がすごく似ているところがありますが、もう一度言いますと、部活動はなくなる方向だと、新たに地域クラブ活動が立ち上がるものという形で認識していただけたらと思います。

以上です。

○ 小倉畑教育長

よろしいでしょうか。大体今、総括的に説明いただいたと思いますが、部活動の在り方検討を2年間してきた、その先に推進委員会があるという位置づけであるということです。

先ほど課長の説明の中に令和10年8月をもって部活動がなくなるということを申しまし

たけれども、表記の上では令和10年8月以降順次ということですので、残るものもあるかもしれない。あくまでもそこを目指しますが、残るものもあるかもしれないということを含んでいることは御承知おきいただきたいと思います。

この件に関しては、ほかによろしいでしょうか。

○ 委員

ちょっと私の中で理解ができていないんですけども、スポーツでは確かにクラブというものが存在しているんですよね。民間の方がやってらっしゃる、学校の部活動とは別に。文化部でそういうものは存在していますか。

○ 神谷学校教育課長

文化部の中でも朝来、生野で活動されている、例えばオカリナ教室とか、ハーブ教室とかあるんですけども、そういったものが新たにクラブ活動として今登録、地域クラブとして活動されようとしております。

そのようなこれまであった例えば地域の集まりとか、そういったものを地域クラブという位置づけにおいて活動を継続されるという場合もありますので、必ずしも新規に立ち上がるというものではなくて、既存のそういった教室だったり、集まりだったり、そういった講座的なものが地域クラブ化していく。そういったことも想定しておりますので、今後様々な文化活動についても地域クラブ化されるのではないかと考えております。

○ 委員

文化面のほうではそういうところ、私が把握しているコーラスとか、そういうところでは一切そういうふうな話が出てきていないんですよね。実際に去年の12月までの公募締切りというのも、会議が行われてもそういう話は一切出てきていない。だから、今のそれぞれの地域にある合唱団がクラブとして活動しますというような話は出てこないというのは、それぞれに今抱えている問題がいろいろとあるので、そちらに場所を変えていくとか、考え方を変えていくということがなかなか難しい団体ではあると思うんですね。時間も夜の練習になりますし。だから、そういうふうなところで文化のほうのクラブ活動がどのぐらいで、新規に立ち上げなければいけないのか、その辺りのことが。スポーツ、運動のほうだったら割とはっきりと出てきていると思うんですけども、文化系のほうでは芸術系のほうではなかなかそういうものが出てきていないと思うのですが、それをこれからどういうふうにしていくのかというところが、もう既に体育系と文化系で差ができてしまっているので、それが同じ席で話し合いをしてまとまっていくものなのか、どうなのかというところをすごく不安に感じるんですけども。

○ 神谷学校教育課長

おっしゃるように、今回の地域展開の取組につきましては、広報等で周知させていただいたんですけども、なかなか浸透していないところも課題と認識はしております。令和8年度に実施するモデル事業についても、できるだけそういった活動内容についても



広く周知していきたいと考えております。こういった形であれば団体としても活動していける、ハードルが高いと感じられていることについては、ハードルを下げるような取組を考えていきたいと思っております。

特に文化系の団体については、例えば書道であるとか、日本文化であるとか、そういった形でこちらもヒアリング等は実施しております。どうしてもなかなか教えるとか指導するとかというところに軸足が行ってしまうところもあるんですけども、一緒に楽しんで一緒に活動していくということも一つの地域クラブ活動の在り方と位置づけておりますので、できるだけ参加しやすいこと、特に社会人で活動されている団体が例えば中学生も受け入れますといったようなこともお願いしながら、裾野を広げて活動団体を広く募集はしていきたいと考えております。令和8年度においても、募集を継続していきますので、より具体的なイメージしやすいような募集方法をしていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

○ 委員

各町の文化協会というものがまだ今存続しているんですけども、そういうところにはお話は行っているのですか。

○ 学校教育課

1回目のときについては、広く広報で周知、広く満遍なくという形でさせていただいているんですけども、文化協会でありますとか、体育協会とか、そういったいろんな団体にもお声かけさせていただいて周知はしていこうと考えております。

○ 委員

よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

課題はいろいろあって、今後また初めてのことに取り組んでいくわけなんですけれども、行政からの発信だけでなく、また今それぞれ活動されている方からの情報発信ということも今後ますます必要になってくると思いますので、それはそちらのほうでまたお願いしたいと思うのですが、ちょっと話の中心がそれているかもしれませんが、この場はこの要綱を定めることに関してなので、要綱については皆さん御意見はなしということでよろしいでしょうか。

この件は異議なしと認めて、議案第11号 朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会要綱については、原案のとおり承認いたします。

続けて、報告事項に入ります。本日は5件の報告事項がございますので、よろしくお願いいたします。

最初に、報告（1）令和8年度教育委員会事務局組織について、学校教育課から報告いたします。

○ 佐野教育部長

それでは、私から4月1日付の人事異動に伴います教育委員会事務局の組織体制について、報告を申し上げます。

お手元の資料の4ページを御覧ください。

この4月1日付で異動のありました職員につきまして、御説明させていただきます。

表の一番左側でございます。教育部長、私、佐野でございますが、田中部長の後任でございます。よろしくお願いいたします。

その一つ右の列でございます。学校教育課、上から3段目、足立副課長でございますが、岡口副課長の後任でございます。

その下、田中主幹でございますが、3月末まで教育部長でございましたが、この4月からは部活動地域展開コーディネーターとして業務に当たっていただいております。

その下、文化財課でございますが、管理職、監督職の異動はございません。

その下、学校給食センターでございます。長野所長補佐につきましては、赤花主事の後任でございます。

右の欄の係長以下の職員の異動につきましては、また後ほど御清覧いただきたいと思います。

以上でございます。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、続いて報告（2）令和7年度朝来市内中学生の進路について、学校教育課から説明いたします。

#### ○ 清水学校教育課副課長

お手元の資料の5ページのところです。

前年、前々年と引き続きの進路状況になっておりますので、今回改めてまず資料の見方をお知らせしてから、前年からの動向についてお話しさせていただきます。

まず、見方としましては、一番左の縦列のところですが、進路先ということで一番上、生野高校普通科（観光・グローバル類型）以下、八鹿高校普通科からずっと並んでおります。それぞれの進路先に対しまして、一列右側は定員（R7）ということで、それぞれの学校の募集定員を載せております。

その右側からは、市内の進学動向ですが、生野中、和田山中、梁瀬中、朝来中とそれぞれの学校から、一番左の進路先に何人行ったかという数字が記載されており、朝来市というところは4中学校の合計数となっております。

在籍率というものにつきましては、右側にありますが全体進学者確定数ということで、生野高校ですと34人になりますが、34人のうち朝来市が合計26人ということで、市内中学生の在籍率が76%であるということになります。ですので、生野高校や4段目にある和田山高校など、市内の学校においては在籍率が高いということになりますが、市外の学校に

おいてはそれぞれが低くなっているというところです。

一番右側の増減につきましては、先ほどお話しした定員に対しての増減数ということで、生野高校を例にとりますと、80人の定員に対して全体の進学者の確定数が34人ということですから、増減はマイナス46、定員に対して46人の空きができていているという状況になります。

この状況から考えますと、但馬管内の各公立高等学校においては増減でいうと、ほぼほぼ全部マイナスということになっておりますので、定員が空いている状況が今年度も続いているということになります。

前年からの生徒数の変化ですけれども、今年度朝来市の合計数、朝来市と書いてあるところの一番下ですが、7年度の合計数は249人ということで、その前の年度に比べて36人増ということになっています。令和6年度の卒業者数が213名ということを考えますと、7年度については人数が多い学年であったということです。この人数の多い学年であって、それぞれの進学動向ですけれども、結論を先に言いますと、全体的にそれぞれ満遍なく増えているという結論だと思います。

例えば、私立高校の私学の無償化という言葉が報道では聞こえておりますけれども、私学の無償化によって例えば私立学校への進学者数が大幅に増えたかと言われますと、本年度に関しましては前年比較でいうと極端な増加は見られておりません。

私立高等学校は中段のところになりますが、県内、県外を合わせまして23と31を足した54名の合計進学者数になりますが、前年の合計進学者数は46名であったということですから、46名から54名ということで合計でいうと8名増ということになります。ですけれども、8名の増は全体の人数の36名の増の割合から考えると、極端な増加であるとも言いきれませんが、今のところ私学の無償化によって極端に私立学校に流れているという現象は見られないかと考えます。

ただ、これも年によって、あるいは子供たちの進学希望によって大きく変わってくると思うのですが、差し当たって7年度に関してはこのような動向であるということとで御報告いたします。

以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（3）令和8年度市内小・中学校一覧について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水学校教育課副課長

続きまして、めくっていただきました6ページのところです。

市内小中学校の人事異動によりまして、特に管理職の替わった点を改めて御報告いたします。4月1日の辞令交付式にもお越しいただきましたので確認になりますが、改めて申

し上げます。

まず、今回新規採用ということで、管理職新規採用は校長 2 名、教頭については昇任 1 名ということになっております。

まず、校長では梁瀬中学校、太田利隆校長がこのたび新規採用になりました。前任は、兵庫県教育委員会事務局の但馬教育事務所勤務でありました。

糸井小学校の吉田博幸校長が新規採用です。前任は、梁瀬小学校の教頭でありました。

教頭の昇任は 1 名です。生野小学校、木下卓美教頭が昇任です。前任は、生野中学校の主幹教諭でありました。

あと学校長、教頭の市内配置換えに関してです。東河小学校の小畑俊史校長、山口小学校の椿本義徳校長、この 2 名が配置換えです。配置場所に関しては、それぞれの前任が入れ替わっている状況です。

梁瀬小学校の教頭、椿野暢昭教頭が前任は生野小学校の教頭でした。このたび梁瀬小学校に配置換えをしております。

生野中学校の志水健一校長がこのたび着任していますが、前任は糸井小学校の校長でありました。

以上、報告といたします。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問等はありませんか。

ないようですので、続いて報告（４）令和 8 年度台風、大雪等による臨時休校等について、学校教育課から報告いたします。

#### ○ 清水学校教育課副課長

では、7 ページ、8 ページのところに臨時休校等の基準について記載しております。

前年からは表示の内容を変更しておりますが、内容について今回のものについては大きな変更はありません。ただ、変更点のところを中心に確認していきます。

まず、気象等の警報についてということで、気象等の警報の内容を定義したものを 1 番に記載しました。アのところが、いわゆる一般的に言われる気象警報になります。イのところが、特別警報と呼ばれるものですが、これの定義を記載しました。

2 番、本市における気象等の警報による臨時休校等についてということで、ここから以下については変わっておりませんが、おおむね朝来市に気象警報が発表されている場合に臨時休校等の対象になります。

対象となる時刻が（２）午前 6 時の時点で気象等の警報が発表されている場合は、当日は臨時休校ということになります。

（３）始業時刻までに気象等の警報が発表された場合も臨時休校になりますが、学校に登校してきている児童・生徒がいる場合は、（４）の対応をするということになります。

児童・生徒の安全確保を第一にしまして、保護者に引き渡す、あるいは近隣のお子さん

でしたら、速やかに下校の指示をするなどの対応を取ります。

ページをめくっていただきまして、8ページのところです。

学童クラブの開設に関することなのですが、オのところですか。学童クラブは、警報が発表された段階で開設することはありません。ただし、学童クラブを開設した後、午後の時間帯に警報が発表された場合は、児童の引渡し等は各学童クラブの対応ということになりますので、この点はお知りおきいただけたらと思います。

最後ですけれども、4番その他の(3)です。報道で既にお聞きの方もいらっしゃるかもしれませんが、令和8年5月下旬を目途に「新たな防災気象情報」というものが施行される見通しであります。施行後の対応については別途通知ということで、またお知らせすることになるかと思えます。私どもで聞いている話によりますと、「新たな防災気象情報」はレベルという名称がつけられまして、そのレベルの数字に応じて対応を分けるということで聞いております。その辺りがまた明らかになりましたら、改めて各学校には通知を出そうと思っておりますので御知りおきください。

以上です。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、続いて報告(5)教育委員会行事予定について、学校教育課から報告いたします。

#### ○ 神谷学校教育課長

それでは、資料の9ページを御覧ください。本日から5月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

4月23日の木曜日から金曜日にかけてまして、近畿都市教育長協議会定期総会が尼崎市で行われます。

4月24日、金曜日、アメリカ・オレゴン州・ニューバーグ市のシャヘイラムバレー中学校の受入れに係る事前説明会を行います。

5月8日、金曜日、校長会を行います。

5月11日、月曜日、シャヘイラムバレー中学校からの訪問団が来日されます。

また、同日、トライやるウィーク推進協議会を行います。

5月12日、火曜日、但馬教頭会が本市で行われます。

5月13日の水曜日から木曜日にかけてまして、全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会が高知県で行われます。

5月16日、土曜日、和田山ライオンズクラブの60周年記念講演会が市内で行われます。

5月17日、日曜日、来日中のシャヘイラムバレー中学校の訪問団のさよならパーティーを行います。

5月18日、月曜日、兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会が三田市で行われ

ます。

5月20日、水曜日、朝来市議会臨時会が行われます。

5月21日の木曜日から5月26日の火曜日にかけて、市内小中学校の校長ヒアリングを行います。

5月27日、水曜日、第1回兵庫県都市教育長協議会が西宮市で行われます。

予定につきましては、以上になります。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

以上で、本日の報告事項は終わりました。ほかに各課から報告事項はありませんか。

○ 谷田文化財課長

文化財課から一点、企画展についての紹介をさせていただきたいと思います。お手元に、「朝来市埋蔵文化財センター20周年企画展 羽柴秀長と竹田城」というチラシを御覧いただきたいと思います。

この企画展につきましては、現在も大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放映されておりますけれども、秀長が竹田城にゆかりがあるということでございますので、そちらに焦点を当てながら生野銀山であったり、但馬、そして竹田城との関わりを紹介していく企画展を考えております。この機会に朝来市の歴史や地域資源の魅力を広く発信して、郷土への理解と関心、こういったものを深めていく機会にしたいと考え企画しております。

展示につきましては、2期に分けて実施を予定しておりまして、前期は昨日4月21日から7月20日の月曜日まで。後期は8月4日から11月29日までとしております。前期では、裏面にも少し書いておりますけれども、古文書類を通じて戦国の但馬攻めに関連する動きをたどっていくような展示を考えています。後期では、竹田城を中心に朝来市内の山城についての紹介という2部構成で考えております。

会場は埋蔵文化財センターの古代あさご館ということで、入館料は無料となっております。

また、これに関連する図録といいまして説明書き20ページのものを今回作成しております。それについては整理券で販売するというところで準備をしているところでございます。

また、関連事業といたしまして、ワークショップを8月、夏休み期間と9月13日ということで予定しております。これは展示を見るだけということではなく、子供さん向けでもありますけれども、体験を築くことで歴史に親しんでいただければいいなということで考えているところでございます。

周知につきましては、ホームページであったり、Facebook、また関連施設にチラシを配付しております。今回は長期間開催ということでありますので、またお時間ありましたら教育委員の皆さんもぜひ御来館いただければと思います。

文化財課からは以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ほかに各課から報告事項はありませんか。

ないようですので、8のその他に移ります。事務局から連絡事項をお願いします。

○ 足立学校教育課副課長

事務局から2件、お知らせさせていただきます。

1点目ですが、先ほど教育委員会の行事予定にありました5月18日に兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会が開催されるということで、委員の皆様にはお配りした定例会の資料等のほかに、この会議の開催案内を送らせていただきました。

今回から変わった点として、教育長、教育委員の方、全てが連合会の構成委員となりまして、出席される方はよろしいですけれども、欠席される方については委任状が必要ということで、送付した文書の中に委任状もつけさせていただいております。会が終わりましたら、出欠を確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目です。教育委員会の次回の日程については先年度一度調整しましたが、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ただいまの件、お尋ね等はありませんか。

ほかに連絡等もないでしょうか。

以上をもちまして、令和8年度第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時54分

朝来市教育委員会会議規則第 17 条の規定によりここに署名する。

署名委員

.....

.....